

京都スタジアム（仮称）検討特別委員会委員長報告

H29.3.27

京都スタジアム（仮称）検討特別委員会に付託されました請願について、審査経過と結果を報告いたします。

受理番号1、「**亀岡駅北スタジアム新用地購入の中止を求める請願**」の趣旨は、

京都スタジアム（仮称）の建設について、洪水拡大や交通渋滞、騒音や財政状況への影響等が懸念されるため、その是非も含め、慎重な審議を要するため、3月定例会において、新用地である亀岡駅北土地画整理事業地の購入を中止することあります。

審査では、請願者の意見陳述の機会を設け、質疑、紹介議員による説明、委員間討議を行いました。

採決に先立つ討論では、

「予算特別委員会で議論し、一般会計予算に賛成した立場であり、本請願には当然賛成とはならない」また、「執行機関から、市の財政状況に大きく影響するものではないとの説明もあり、スタジアム建設による今後の本市の発展を考えるべきである」、という反対討論がありました。

一方、「本市の将来負担比率等の財政状況は、他市と比べても満足な状況ではなく、市民が望む他の施設等の建設の見通しが立たないのではないか。」また、「水害等の問題をふまえ、請願された市民の意思を受け止めるべきである」、という賛成討論がありました。

採決の結果は、賛成少数により不採択とすべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが、本委員会の報告といたします。

京都スタジアム（仮称）検討特別委員会

請願1件を審査し
不採択に決定

京都スタジアム（仮称）検討特別委員会は、請願1件を審査しました。審査では請願者による意見陳述の機会を設け、紹介議員の説明、質疑、委員間討議の後、討論を行い、不採択と決定しました。

請願名

亀岡駅北スタジアム
新用地購入の中止を
求める請願

趣旨

京都スタジアム（仮称）の建設について、洪水拡大や交通渋滞、騒音や財政状況などについて懸念がある。このため、その是非も含めて、慎重な審議を要するため、3月定例会において、新用地である亀岡駅北土地区画整理事業地の購入を中止すること。

【反対討論】

○予算特別委員会で議論し、一般会計に賛成した立場であり、本請願には当然賛成とはならない。
○執行機関から、市の財政状況に大きく影響するものではないとの説明もあり、スタジアム建設による今後の本市の発展を考えるべき

である。

【賛成討論】

○本市の将来負担比率などの財政状況は、他市と比べても満足な状況ではなく、市民が望む他の施設などの建設の見通しが立たないのではないか。
○水害などの問題をふまえて、請願にされた市民の意思を受け止めるべきである。

特別委員会の活動

京都スタジアム（仮称）検討特別委員会は、3月23日、京都スタジアム（仮称）の設計概要（案）について、京都府文化スポーツ部から説明を受けました。

これは、特別委員会として、スタジアム建設について、より理解を深め、今後の審査に資するための機会として、実施したものです。

委員会では、終始活発に質疑を行い、京都府の担当者から、答弁を受けました。

【主な質疑】

今後機会を捉え、スタジアムの事業主体である京都府から説明を受ける機会を設けるなど、委員会での取り組みを進めます。

問 スタジアム完成後、近隣地域への騒音、振動、交通対策をどう考えるのか。

答 設計に基づくシミュレーションにより、生活環境基準を満たすよう調整を図ることとしている。